

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年2月20日(金) 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長
橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 加藤武徳総務部長 岡本貢生活福祉部長 足羽幸宏企画振興部長 天野武美環境建設部長 福本敬夫財政課長 松本武士収納課長 松永智子高齢者福祉課長 亀山慎也保健医療課長 信清裕司下水道課長 掛札靖彦比和支所長 今西隆行総領支所長
荘川隆則教育部長
仙田真作西城市民病院事務長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第50号 令和8年度庄原市一般会計予算
議案第51号 令和8年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第52号 令和8年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第53号 令和8年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第54号 令和8年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第55号 令和8年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算
議案第56号 令和8年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第57号 令和8年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第58号 令和8年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第59号 令和8年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第60号 令和8年度庄原市下水道事業会計予算
議案第61号 令和8年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第62号 令和8年度庄原市比和財産区特別会計予算

午後3時10分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

- 議案第 50 号 令和 8 年度庄原市一般会計予算
- 議案第 51 号 令和 8 年度庄原市住宅資金特別会計予算
- 議案第 52 号 令和 8 年度庄原市歯科診療所特別会計予算
- 議案第 53 号 令和 8 年度庄原市休日診療センター特別会計予算
- 議案第 54 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 55 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 議案第 56 号 令和 8 年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 57 号 令和 8 年度庄原市介護保険特別会計予算
- 議案第 58 号 令和 8 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 59 号 令和 8 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 60 号 令和 8 年度庄原市下水道事業会計予算
- 議案第 61 号 令和 8 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 62 号 令和 8 年度庄原市比和財産区特別会計予算

○徳永泰臣委員長 本委員会への付託案件について、議案第 50 号、令和 8 年度庄原市一般会計予算から議案第 62 号、令和 8 年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括審査することとします。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。審査の方法については、常任委員会の所管事務の例による区分により、分科会において審査をすることを 2 月 12 日の本委員会で確認していますので、本日は説明を受け、全体質疑のみを行います。分科会日程については、配付資料のとおり予定しています。これより執行者から説明を受けます。総務部長。

○加藤武徳総務部長 本日の本会議において御上程いただきました議案第 50 号、令和 8 年度庄原市一般会計予算から議案第 62 号、令和 8 年度庄原市比和財産区特別会計予算までの 13 議案につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 令和 8 年度の一般会計予算ですが、前年度比 4.8%減の総額 309 億 4,408 万円の予算案です。加えて、特別会計 9 会計、下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計及び比和財産区特別会計までの合計 13 会計では、前年度比 3.2%減の 460 億 506 万円の予算案です。各会計の予算案につきましては、先ほど本会議において、各会計を所管している部長、支所長から概略的な説明をいたしましたので、本委員会での説明は省略いたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○徳永泰臣委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。五島誠委員。

○五島誠委員 具体的なことについてはこの後、分科会で審査することになると思いますが、1 点だけ。今回から、部を横断した事業ということで PEACE-ful l が始動されます。これについては、主にはそれぞれのプロジェクトリーダーのメインとなるところで審査をすると考えればいいのかと思います。考え方といたしまして、PEACE-ful l のプロジェクトチームの執行体制についてはある程度伺っておいたほうがいいのかと思いますので、お伺いいたします。

○徳永泰臣委員長 答弁。足羽部長。

○足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。PEACE-f u l lの5つのリーディングプロジェクトですけれども、それぞれ関係の深い部長がプロジェクトリーダーとなっています。それぞれ申し上げますと、庄原ブランディングの推進につきましては、総務部長がプロジェクトリーダーとなっています。次に、食料とエネルギーの自給の推進につきましては、企画振興部長がプロジェクトリーダーとなっています。次に、観光の基盤産業化の推進につきましても、企画振興部長がプロジェクトリーダーとなっています。次に、地域の将来を見据え、子供の進路実現をかなえる人材育成の推進につきましては、教育部長がプロジェクトリーダーとなっています。そして、庄原版コンパクト＋ネットワークの推進につきましては、環境建設部長がプロジェクトリーダーとなっています。それぞれのプロジェクトの予算につきましては、全てがプロジェクトリーダーの所管の予算についているということではありません。関係の深い事業の予算に振り分けています。予算分科会の資料ではPEACE-f u l lの予算について区別がつくように記載するよう整理しています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 体制や今後の進め方については、あらかじめ整理ができたのかなと思います。もう1点、これも確認の意味を込めて、PEACE-f u l lは今回始動するということで、予算関係の資料を見ると、視察に行かれたり、いろいろな計画の策定など、これからどう進めていこうかということが令和8年度当初予算の中では主だったのかなと。これから始まっていくということを強調されていますが、そうした中で具体的に事業を進めていくに当たって、当初予算ではまだ考えの段階ですけれども、そうは言ってもスピード感を持って取り組まなければならない部分も出てくるかと思います。今後はその中で補正予算の対応であったり、他の事業と組み合わせてみるといったことがあるかと思いますが、そのように理解していいのでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。市長の答弁にもありましたけれども、複数年をかけてしていくような結構時間のかかるプロジェクトになるかと思います。今後進めていく中で、例えば、国の補助事業などを活用する場合は先ほど五島委員が言われた補正予算の対応も必要になる可能性もあります。その際には、適切に説明した上で予算を確保していきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 それからもう1点、このPEACE-f u l lについて、横断的に進めていこうということで、それは我々の会派でもずっと提案して来たのでいいことだと思います。一方で、予算執行体制を考えたときに、これだけ人間的にもなかなか難しい、あるいは事業の偏在化等もある中でプロジェクトチームのメンバーの方々が通常業務をこなしつつこの事業を進めていくということもあって、このプロジェクトチームのたてつけといいますか、編成の仕方はどのような形になっているのかなと懸念しますが、いかがでしょうか。

○徳永泰臣委員長 企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。プロジェクトリーダー以下の構成員につきましては、まずは管理職として担当課長に入ってください。さらに、担当係長、担当者が必要であれば入っていただく形になっており、職務については、基本的にはプロジェクトリーダーとプロジェクトメンバーである管理職でしっかりマネジメントしていく形になるかと思います。

- 徳永泰臣委員長 他にありませんか。國利委員。
- 國利知史委員 先ほどの御説明で、担当課長がその会議に出られると思いますが、例えば、1つの課の課長が複数の会議に出席することにもなるかと思います。そういった場合に、負担的なものは本当に大丈夫なのかなど。先ほどの五島委員の質問にも近いのですが、それが職員の負担に、重複して参加することがあると思いますが、どうでしょうか。
- 徳永泰臣委員長 答弁。企画振興部長。
- 足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、通常業務に加えての取組になるため、負担は全く増えないということにはならないかと思います。例えば、私も2つのプロジェクトに携わることになっていますし、その下で担当課長も幾つか掛け持ちする部分もありますが、通常業務に支障があってははいけませんし、できるだけ担当課長、係長が複数携わることによって負担をそれぞれ軽減しながら持続可能な形で取組を進めていきたいと思っています。
- 徳永泰臣委員長 國利委員。
- 國利知史委員 複数のプロジェクトに参加するということは、全体的に物事が見られるというメリットもあると思いますが、負担も心配なのでその辺をしっかりと見極めていただいて、初年度ということで、まだ走り出したばかりなのでどうなるか分からない部分はあると思いますが、その辺りに気をつけて進めてもらえればなと思います。
- 徳永泰臣委員長 他にありませんか。前田委員。
- 前田智永委員 行政経営改革大綱の策定についてお伺いします。今まさに審議会でいろいろと議論が交わされていますけれども、これまで2回にわたって7年、8年という期間をもって大綱を策定されてきたと思います。令和2年度に終了して、今回、間が空いた中で策定を決断され、200万円程度の予算はほとんどが業務委託料になると思います。これを策定するに当たって、まだ4月には完全に策定できていない状態で、秋頃にできる予定になっていますが、令和8年度から令和12年度までの5年間という期間の計画の策定です。4年半くらいの期間のものになると思いますけれども、200万円を使って、あえてこれまでよりも短い期間に設定された理由と、令和8年度からと記載されているけれども令和7年度までに完了しない予定にされた経緯をお伺いします。
- 徳永泰臣委員長 総務部長。
- 加藤武徳総務部長 御質問にお答えいたします。行政経営改革大綱につきましては、今年度、令和7年度にも予算を御議決いただき、令和7年度、令和8年度の2か年で策定することとしています。既にこれまで審議会を2回開催し、庁内の検討会議等も複数回会議を重ねて進めています。一応、予定では先ほど言われたとおり令和8年度の夏頃をめどに計画を策定したいと考えています。午前中の本会議での松本議員からの質問にもありまして、今後の厳しい財政状況を見据える中で、行政経営改革大綱の策定を進めて持続可能な行政運営を進めていきたい、また、先ほど来話の出ている第3期の長期総合計画に掲げる目標、将来像を達成するためにもこの行政経営改革大綱を策定して進めていきたいという思いです。
- 徳永泰臣委員長 他にありませんか。前田委員。
- 前田智永委員 この大綱の策定については、議会からも再々お願いしてきた経緯がありますので、もちろんいいと思います。職員の働き方改革も含めて、しっかりと議論を交わしていただいて大綱を策定していただくことは本意です。ただ、その期間について、先ほども申しましたように、設定はする

けれども5年間という期間を設定された。しかも5年間が執行されない状況になりますよね。令和8年度の4月から大綱が開始できないという中で、この期間をあえて短く設定された理由がありますか。

○徳永泰臣委員長 前田委員、予算審査以外に入っていると思いますが。

○前田智永委員 分かりにくかったかもしれませんが、これまでは7年、8年かけてその予算を執行されて大綱を策定された。今回は、4年半の期間の大綱を策定して、この200万円と令和7年度の予算を使って執行された。そうすると、また3年後か4年後には大綱策定の予算を計上しなければならないことが想定されると思います。その辺りについてはどのようにお考えですか。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 御質問にお答えいたします。行政経営改革大綱の期間ですけれども、長期総合計画が10年で、令和8年度の中途にはなりますが、令和12年度までの長期総合計画の前期5年間に合わせて策定したいという思いで今の期間を設定いたしました。当然、5年後に見直しをすることになるかと思えます。もしかするとまた業務委託をお願いする場合があります。アンケート等をもう一度することになれば、その経費も必要になってこようかと思えますが、そういった思いで期間を設定しています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員 予算審査の委員会ですから、具体的にここは金額が多いとか少ないとか、これはどうなのかということを知りたいと思います。今から分科会に分かれて審査しますが、1つだけ。繰り返しになりますが、ずっとこの予算審査も含めて、長期総合計画は市長のマニフェストではないということを当局は繰り返し説明されて、長期総合計画で具体的に示すと言われますが、今から市の予算審査をする場合に、せっかく新しい市長になったので、市長は具体的にこういう領域に力を入れたいと、全ての業務は、予算はそこに絡まっているのだというのが普通の考えだと思いますが、いつまでたっても市長がこうしたい、こうするのだというのがよく見えてこない。どういう組織運営であるか、部を増やすとか、課を増やすとか、係をどうするかというのは市長のほうでできるということだったので、感想的にいろいろと言いますが、ただ、市長が明確に選挙公約で出されたことの中で、あれだけ圧倒的な支持を受けた市長が、自分が予算をもって運営する中身でこれがしたいのだと強調される点があれば、具体性も含めて幾らか出していただければありがたいです。

○徳永泰臣委員長 答弁。企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。午前中の本会議でも市長も私も御質問にお答えしましたが、市長の思いは予算全般にわたってちりばめていますし、特に5つのリーディングプロジェクトは、今始めないと時間がかかるので着手したいという思いの中で予算化しています。そういったところが聞かれておられる市長の思い、これがしたいというところになるかと思えます。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。堀内委員。

○堀内富夫委員 345ページの市債の内訳ですが、過疎債で19億5,000万円、辺地債で2億3,000万円くらいの当該年度中起債見込額かと思えます。この過疎債と辺地債について、これは維持・更新ではなく将来の成長投資につながるのだという見込みのある事業が何%くらいあるのか教えてください。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。予算書での御質問でしたが、起債については予算関係資料にまとめていますので、そちらを御覧いただいたほうがよろしいかと思えます。予算関係資料の34

ページに、当初予算に計上している市債の種別発行額集計表があります。こちらにそれぞれの起債種別ごとに令和8年度の総額ベースでお示ししています。主な事業ということで少し取り上げていますが、御質問のありました辺地・過疎というのは、それぞれ大元の計画がありまして、その計画をベースにして、その事業を進めていく上で必要となる普通建設事業、いわゆるハード事業に関して起債を充てていくという順位立てでしています。議員が御質問された部分で言いますと、市民の暮らしや生活といったものを守っていくものから、主な事業にありますように、道後山高原荘のような公の施設の改修事業や、学校施設の長寿命化事業といった将来にわたってその分野に係る投資にもつながる事業ということで整理していますので、御了解いただければと思います。

○徳永泰臣委員長 ほかにありますか。松本委員。

○松本みのり委員 JR利用促進対策事業費の考え方というか扱いについてお伺いします。地域交通課では生活交通路線確保事業として3億1,434万1,000円の予算を上げておられて、それと別立てにされていると思いますが、JR利用促進対策事業が3,300万円ほどですか。JRを生活交通路線確保のために残していくのであれば、生活交通路線確保事業に加えてその中で全体3億円を目指されるべきだと思いますし、逆に生活交通ではなくもっと観光に特化してしっかり振興していくと言われるのであれば、観光振興に組み込むべきではないかと考えます。この点はどのように扱われているのかお伺いいたします。

○徳永泰臣委員長 答弁。地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 御質問にお答えいたします。JR利用促進対策事業ですが、大きくは予算立てといたしまして、2款、1項、13目、生活交通対策費の中に、生活交通路線確保事業、JR利用促進対策事業、広域交通確保促進事業、広島空港の関係や、駅舎を管理する交通交流施設運営事業という体系立てをもって予算立てをしています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 生活交通路線確保事業も予算をなるべく圧縮して頑張っていこうとされている中で、どうしても膨らんで3億1,000万円を超える予算を組まれていますけれども、その枠で減らしているかねばと見えています。そこをまた別立てでJR利用促進対策事業に分けて予算を組まれているので全体が見えづらいなと思います。全体を見ながら、生活交通路線確保事業については3億円をめどに何が最適だろうかというのを見ていかないと、先ほどから財政の厳しさの話も出ていますけれども必要なことではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○徳永泰臣委員長 地域交通課長。

○下森一克地域交通課長 御質問にお答えいたします。御質問の生活交通路線確保事業ですが、今年度は約3億1,400万円を計上しています。現在、地域公共交通計画をつくっており、その計画には2億6,000万円という目標数値を掲げていろいろな取組を進めていこうとしています。本事業には、生活交通の路線の確保・維持に対する補助金や委託料に関する経費を今年度も計上し、引き続き持続可能な交通体系になるよう、様々な取組を進めていきます。また、JR利用促進事業につきましては、3本の柱に基づいて芸備線・木次線を残していこうということで、これまでも様々な視点から利用促進や芸備線再構築協議会の取組の事業費を計上しています。前年度比860万円増の3,322万3,000円を計上し、しっかりと維持・存続に努めていきます。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 全体的なところでお伺いしておきたいのですけれども、今回、幾つかの課で施設関係のLED化の工事費を計上されていたと思います。庄原市の考え方として、基本的にはLEDへの更新は工事型でいくということで、以前はリースなどもあるということで御紹介したのですが、その考え方についてお伺いします。

○徳永泰臣委員長 企画振興部長。

○足羽幸宏企画振興部長 御質問にお答えいたします。現行のLED化計画につきましては、工事型の計画となっているため、それに基づいた予算づけということで今年度はそのような整理をしていますが、昨年も情報提供をしていただいていますので、その辺は今後の計画に反映できるように庁内でもしっかり検討していきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 今、どのように予算立てをしていくかがすごく大変だと思います。今年も6億8,000万円余りの、要はそれだけ赤字なわけです。そういったところを考えると、どこを詰めていくか、すべきことはしなければならぬという考え方なので、令和8年度の予算編成方針を改めてしっかりと見ると、いかに財源を確保していくかであるとか、ビルドアンドスクラップのことであるとか、非常に大切なことがこの編成方針に書かれていると思います。ただ、いざ蓋を開けて予算を見てみると、この方針がどこまで達成といいますか、遵守できてきたのかなというところが、まだまだ緒についたところなのだと思います。様々な事業をそうした目で見ていただければと思います。その中で、この予算編成方針を見ると、新たな資金調達手段ということで、聞き慣れないところで言うとネーミングライツやクラウドファンディング、あるいはソーシャルインパクトボンドも活用しようということがうたわれています。実際にこの予算編成に当たって、具体的に事業の中でそうしたことを既に見込まれているものがあるのかどうか、あれば教えてください。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。新たな資金の調達のことですが、まだ予算には十分に反映できている状況ではありません。ただし、一部、ふるさと納税に関しましては、令和7年度当初で6,300万円の歳入を見込んでいましたが、それを1億2,000万円まで延ばすように計上しています。この裏づけといたしましては、今年度中にプロポーザルで中間支援業者を決定して、令和8年度に入って早いうちから共に動ける体制をつくっていくように今準備していますので、そういった背景も踏まえて、ふるさと納税は予算上も倍増していくということで計上させていただきました。また、議員御指摘の部分も全く思っていないわけではありません。これから新たな資金調達を行っていく上で、例えば、クラウドファンディングもふるさと納税に絡めて何かできないかということは庁内で検討していますけれども、まだ予算上では十分に反映できていないのが実情です。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 この場に全ての部長がおられるので、各事業でもしもあればということでお伺いいたしました。これ以降は、また分科会でお伺いします。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 質疑なしと認めます。以降の審査は分科会で行うものとします。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。本日はこれもちまして散会いたします。

午後3時43分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長